

「特定秘密保護法案」に反対する和光大学教員有志による声明

私たち、和光大学の教員有志は、今国会（第185臨時国会）に提出されている「特定秘密保護法案」には多くの問題点があると考え、その成立に反対します。

- ① いったい何が秘密とされるのか、その範囲はきわめて曖昧と言わざるを得ません。政府や官僚にとって都合なことが恣意的に秘密指定されるおそれ大きいことは、かつての沖縄密約問題を思い起こせば、容易に想像できます。政府、行政機関による秘密の指定と重い罰則の規定は、国民の知る権利に対する大きな制約となり、民主主義の根幹を揺るがすものとなるおそれ大きいものです。
- ② 「報道取材の自由」を条文に盛り込んではいませんが、「著しく不当な方法」によるものは罰するとするなど、違法性の判断が恣意的に行われる危険が大きいことは否定できません。また、報道機関による取材の自由は保証されるとしても、学術的調査や研究が「特定有害活動」と判断され、秘密保護の名の下に違法とされる危険性も伴っています。これは、現実社会の動向やその基幹を研究しようとする諸学問にとって、多くの情報が欠落したなかで、研究や教育に取り組みなくてはならない状況をもたらされることを意味しています。
- ③ 「公になっていない情報のうちその漏えいが我が国の安全保障に支障を与えるおそれがあるものを取得するための活動」を「特定有害活動」としていますが、①に記したように秘密が恣意的に指定されるおそれが拭えない以上、政府や官庁に対する市民の監視活動等が、この活動と判定されて処罰されるおそれも拭えません。また、秘密情報を取り扱う人間とその周辺の人間に対する「適性評価」は、さまざまな個人の行動や思想を調査する根拠にされる危険性をはらんでおり、「特定有害活動」の有無の調査を口実に、個人の行動や思想が調査される危険もはらんでいることは見のがせません。

以上のような考えのもと、私たちはこの法案の成立に反対の意思を表明するものです。

2013年11月13日

和光大学 教員有志（五十音順）

秋元 翼、浅見克彦*、天野みどり、網野真木子、井出功一、伊藤武彦、今関和子、岩間剛一、岩本陽児、上野隆生、上野俊哉*、内田俊郎、内田正夫、梅原利夫*、江頭晃子、遠藤朋之、太田素子、大高 幸、大西公恵、大橋さつき、小川純生、加藤三由紀*、川間哲夫、木寺啓幸、木村重樹、倉住友恵、栗原秀幸、小泉ゆう子、小島庸和、小関和弘†、小林猛久、坂爪洋美、佐々木一憲、佐治俊彦、高橋 巖、佐藤 勲、佐藤泰生、佐藤 実、塩崎文雄*、柴田 健、杉浦郁子、杉本昌昭*、瀧口 優、詫摩昭人、竹田 泉、竹信三恵子*、立野貴之、丹波博紀、千葉 慶、手嶋孝典、中力えり、常田秀子、津田博幸、堂前雅史*、徳永潤二、徳間佳信、内藤徹雄、長尾洋子、中田 崇、中野雅春、中村扶実子、野中浩一*、野々村文宏、半田滋男、挽地康彦、樋口弘夫、深澤真二、前田 保、丸田祥三、三浦麻衣子、三上豊、水谷利津子、道場親信、湊 健志、宮下 聡、向井宏一郎、村井 紀*、森下直紀*、山崎英壽、山本ひろ子、山本麻里耶、余田真也、米田幸弘、ロバート・リケット

（以上、84名。賛同者は11月15日現在）

（*印は呼び掛け人 †印はまとめ役。連絡先=WakoNoSecrecyLaw@gmail.com）